

学校と地域を結ぶハンドブック

～学校支援ボランティアと地域、家庭、学校の連携を進めるために～

平成16年3月

青森県教育委員会

利用にあたって

子どもは地域の宝です。

地域全体で子どもを育むためには、これまで以上に学校と地域が一体となって連携していく必要があります。

学校は地域に支えられ、地域に貢献する存在であるとともに、地域住民による多様なボランティア活動の場として充実させていくことが必要です。

地域の人もまた、地域の一員として子どもたちとかかわることで、自分自身も学び、自らを高めることができます。

このハンドブックは、学校と地域の人が協働していくための心構えと、留意事項を中心にまとめました。

参考として作成しましたが、学校と地域が連携するにあたりこのハンドブックがその一助となることを期待しています。

目 次

はじめに P 1

ボランティア活動ってナァーに？
学校支援ボランティアってナァーに？
学校支援ボランティア活動の流れ

第1章 地域の人が学校でボランティア活動をするために P 2～P 5

学校支援ボランティアでキャリアアップ
どこに相談すればいいの？
学校に出かける前に必ず連絡を取りましょう
学校に出かけたら
ボランティアをするうえで
笑顔で活動開始!!
ボランティア活動が終わったら

第2章 先生がボランティアと共に活動するために P 6～P 10

豊かで多彩な教育活動
学校でできるボランティアのいろいろ
学校が地域の人との協力が必要になったときは
地域の人などからボランティア活動についての問い合わせがあったら
事前打ち合わせに来たときは
ボランティア活動初日です
ボランティア活動が終わりました

【参考資料】 P 11～P 15

- 資料1 体験活動のための学校と地域が連携した例
- 資料2 打合せ用紙
- 資料3 学校と地域を結ぶ窓口担当者の役割（例）
- 資料4 関係法令・答申等

はじめに

ボランティア活動ってナーに？

自らの意思に基づいて、「自然に 無理なく 楽しく」行う活動です。

学校支援ボランティアってナーに？

学校支援ボランティアは、学校を活動の場として行うボランティア活動です。

子どもたちの体験活動や授業、環境整備、行事への協力など、誰でもできる活動で、特別な知識や技術、経験が必要な訳ではありません。

学校支援ボランティア活動の流れ

ボランティアを希望する人

学校でボランティア活動をしたい

自分がしたいことを明確に

できる日時・地域・条件などをあらかじめ整理しておきましょう。

情報を手に入れよう

ボランティアしたい学校や地域の教育委員会に相談してみましょう

学校に行こう

必ず事前に電話連絡しよう。

学 校

こんなボランティアがいればいいな

例) 環境整備 スキー教室

図書館蔵書整理・修理

通学路の除雪 など

教科でのゲストティーチャー

学校でして欲しい活動や、できる活動をあらかじめ整理しておくといでしょう。

活動の準備

教職員との打合せ

教材・教具の準備など

活動の実施

活動のふりかえり

子どもたちの反応はどうだったでしょう。

もっと楽しい次の活動

次の活動のためにどうしたらいいか考えましょう。

活動をするために、学習しよう。

教育委員会等へ

地域の教育委員会などにボランティア情報を登録してはどうか勧めてみてもよいでしょう。

学習活動



ボランティア活動

第1章 地域の人が学校でボランティア活動をするために

学校には教育目標があります。目標を達成するために様々な計画が立てられ、教育活動が行われています。

地域の人が教育活動に参加することにより、いろいろな活動が広がります。

学校支援ボランティアでキャリアアップ

学校支援ボランティアは、あなた自身の生涯学習です。

ものの見方や考え方が深まり、人間性が豊かになります。

自分の身につけていることや学んだことが活動に役立つことで、満足感や充実感を得ることができます。

学校や子どもたちのことがわかり、子どもたちとのつながりができます。

子どもたちから元気がもらえます。

より向上したい、学びたいという意欲がわきます。

どこに相談すればいいの？

Q - 学校でボランティア活動をしたいけれど、どこに相談すればよいのかわからない。

A - 活動したいと思う学校や地元の教育委員会や公民館にご相談ください。

教育委員会には、その学校のボランティア活動だけでなく、他の学校や公民館などでのボランティアに関する情報を持っている場合があります。

また、ボランティア活動支援センター等がある場合は、そちらに相談してください。

相談をスムーズに行うため、あらかじめ次のようなことを整理しておくといでしょう。

住所、氏名、年齢及び性別

加盟している団体があれば団体名

活動分野（あなたができる活動）及びよそでの活動歴があれば簡単な説明

連絡方法（電話番号等）

事前打ち合わせのために学校を訪問する際の都合のよい日時

ボランティア活動申し出に関するメモ

住 所				
(ふりがな) 氏 名		性 別		年 齢
連絡方法	電話番号 _____ - _____ ファックス _____ - _____ 携帯電話 _____ - _____ e - m a i l _____			
団 体 名	(加盟している団体として活動する場合記入してください。)			
活動分野	ボランティア活動できる内容 例) 読み聞かせ、花壇の手入れなど			
活動できる曜日 時間	曜日	曜日	曜日	
	: ~ :	: ~ :	: ~ :	
活 動 歴				
メ モ 欄	連絡先 学校(又は教育委員会等)名 _____ 電話番号 _____ ファックス番号 _____ 対応者の氏名等 _____ その他			

学校も教育委員会も同じ様式にすると便利です！！

学校に出かける前に必ず連絡を取りましょう

学校では決められた流れにそって一日が、一週間が流れています。授業やその他の指導、校内の打合せなど様々な活動があり、十分な対応ができないことがままあります。学校に出かける場合は、必ず事前に連絡を取りましょう。

【ある小学校の1日の生活】

時間帯	子どもたち	先生方
7:45	登校 自由時間	出勤 登校後の子どもたちの様子を観察 集金事務（教材費、給食費、その他）
8:15 ~ 8:30	自習時間	職員の朝の打ち合わせ 1日の行事等の確認、教材の準備
8:30 ~ 8:40	朝の会	朝の会
8:40 ~ 10:20	1時間目（トイタイム5分） 2時間目	1時間目（トイタイム5分） 2時間目
10:20 ~ 10:45	中休み（業間タイム）	休息时间（15分間です）
10:45 ~ 12:25	3時間目（トイタイム5分） 4時間目	3時間目（トイタイム5分） 4時間目
12:25 ~ 13:10	給食の準備 準備・配膳・給食	給食の準備・給食指導 児童生徒の安全管理、指導
13:10 ~ 13:45	昼休み ← 相談しやすい 時間帯	休息时间（こどもの安全のための見回りもあります）
13:45 ~ 14:05	お掃除の時間です	清掃指導（2～3カ所掛け持ち）
14:10 ~ 15:50	5時間目（トイタイム5分） 6時間目 学年、曜日で違います。	5時間目（トイタイム5分） 6時間目 学年、曜日で違います。
15:50 ~ 16:00	帰りの会 ← 相談しやすい 時間帯	帰りの会

学校によって違いがあります。中学校、高等学校の授業時間は小学校よりも長くなります。

学校に出かけたら

学校によって様式に違いがありますが、たいていの場合、学校を訪問した人の名前などを記入する用紙がそなえられています。それに記入しましょう。

Q - 学校のどこに行けばいいのでしょうか？

A - 事務室に行きましょう。そこで自分の名前と訪問の目的、用事のある先生の名前を告げましょう。

事前に約束していても、事務室に誰もいない時もあります。その時は、職員室に行き、用件を伝えましょう。

ボランティアをするうえで

特に大切なことは、先生方との打合せです。
ボランティア活動は、先生との協働作業です。

笑顔で活動開始！！

Q - 実際にボランティア活動するに当たって心がけなければならないことは？

A - 子どもたち親しみやすい言葉遣いや表現を心がけましょう。
ともに学ぶ気持ちで活動しましょう。
子どもたちの活動を支援しましょう。
子どもたちには公平に接しましょう。
よいところを見つけ、大いに誉めましょう。

Q - 子どもが言うことを聞いてくれないときには？

A - 先生方とよく相談しながら、子どもとのコミュニケーションを大切にしましょう。
あせらず！ ゆっくり！

Q - 事件・事故が発生したらどうすればいいの？

A - 直ぐに先生方に知らせましょう。
いつも子どもの様子、周りの状況等に目配り・気配りをしましょう。

ボランティア活動が終わったら

自分の活動をふり返って、先生方と次のようなことについて話し合いましょう。

子どもたちの活動の様子について
先生方との協力の仕方について
自分の活動について

第2章 先生がボランティアと共に活動するために

子どもたちにはより豊かな環境で育て欲しいと願っています。そのためには、いい先生、いい設備も必要ですが、何よりも心のぬくもりの中で、子どもたちを育ていく必要があります。

地域には多くの人材がいます。これらの人たちの力を借りることによって、豊かで多彩な教育を行う環境を整備することができます。

また、「地域に開かれた学校づくり」が可能となります。地域の人たちにとっても学校が「ふれあいや自己実現の場」として提供されることにより、自分自身の学びにもなります。

そのためには、学校では「奉仕活動・体験活動」を推進するための窓口担当者の配置や組織の整備が望まれます。(参考資料2参照)

豊かで多彩な教育活動

学校は地域に支えられ地域に貢献するという「地域に根ざした学校」としてとらえることが大切です。また、子どもの成長にとって、地域の人たちとの交流が必要です。

Q - 学校にとって

A - 学校への理解・共感を深めることができ、学校と地域の人たちが強く結びつき、学校と地域の連携がすすみます。
地域の人たちと協働することで、活気のある学校教育が可能になります。
多様な体験活動を推進することができます。

Q - 先生たちにとって

A - 地域の人との活動は、先生自身の学びになります。
学校がある地域に住んでいる人たちと話し合いを持つことにより、地域の様子を知ることができます。
先生たちの知識・技術の幅が広がり、多彩な教育活動を展開することができます。(心豊かな子どもの育成につながります。)

Q - 子どもにとって

A - 多くの人たちとふれあうことで、豊かな心が育ちます。
自分の住んでいる地域の人たちを身近に感じることで、地域に対しての理解と愛情が育ちます。
ボランティアが参加することで、多種多様な体験をすることができます。

学校でできるボランティアのいろいろ

学校には教育活動や校内外の環境整備など、いろいろなボランティア活動があります。

【文化・伝統的な活動に関する例】

- ・短歌・俳句の創作支援、囲碁、将棋
- ・各地に伝わるお祭りの道具などの制作活動、工芸品の制作
- ・伝承芸能（神楽、歌舞伎）お祭りの囃子（笛、太鼓 など）
- ・手芸（こぎん刺し、裂きおりなど）
- ・地場産品を使用した伝統料理 など

【地域の歴史・遊びに関する例】

- ・昔のふるさとの様子や生活
- ・昔の遊び（季節の遊びなど）

【自然に関する例】

- ・植物栽培、天体観測、その他の野外活動 など

【体育関係に関する例】

- ・スキー・スケート、武術等の学習活動（同行）への支援
- ・各種運動部の活動への支援

【情報に関する例】

- ・パソコン操作、インターネット など

【体験活動に関する例】

- ・地域の産業体験（農作業、漁業体験）
- ・校外活動（学区内探検、キャンプへの同行支援）

【環境に関する例】

校舎の修理、窓ガラス清掃、草刈り、植木の剪定、通学路の除雪、屋根の雪下ろし、遊具等の補修 等

【図書室に関する例】

図書室の蔵書整理、本の修理 など

学校が地域の人との協力が必要になったときは

地元の教育委員会、公民館ではボランティア活動についての様々な情報を持っていることがあります。教育委員会や公民館に相談しましょう。

地域の人などからボランティア活動についての問い合わせがあったら

直接地域の人から学校でボランティア活動をしたいという問い合わせがあることもあります。

教育委員会、公民館などから学校支援ボランティアについての紹介があることもあります。

地域に開かれた学校づくりを目指し、豊かな心を持った児童生徒の育成のために受け入れが可能な時は受け入れましょう！

Q - 問い合わせがあったらどうすればいいの？

A - 具体的な内容について聞き取りましょう。

氏名、どのような人か（年齢、住所、連絡先）、どのようなボランティア活動をしたいのか 等

「ボランティア活動の申し出に関するメモ」(P3)を利用すると便利です。校長先生や教頭先生、教務主任及び該当学年の先生方と話し合いを持ちましょう。

後日、学校から返事を返すことを話しましょう。

Q - 返事を返すときは？

A - 本人からの相談があったときは、本人に返しましょう。

教育委員会や公民館からのときは、教育委員会や公民館へ返しましょう。

【内容について】

ボランティアを受け入れる、受け入れないを話しましょう！！

受け入れる場合は

相手の意志を確認しましょう。

話し合い（相談）をする日を決めましょう。

学校として都合のよい日、曜日、時間帯

相手の都合のよい日、曜日、時間帯

朝の職員打合せで、地域の人が事前打ち合わせに来校することを話しておきましょう。

学校でできる活動等を整理し、あらかじめ教育委員会や公民館等に伝えておくこともよいでしょう。

事前打ち合わせに来たときは

Q - 話し合いの日に相手が学校を訪ねてきたら最初に？

A - ネームプレート等を用意してきましょう。
和やかな話し合いを心がけましょう！！
校長先生や職員に紹介しましょう。
「時間割表」などをもとに、学校とはどんなところか理解してもらいましょう。
学校を訪ねた人のお名前を用紙に記入をしていただくことがあることを理解してもらいましょう。
ボランティアは指導者ではなく協力者であることを確認しましょう。
事件・事故等の発生時の対応について説明しましょう。
校内の案内をしましょう。(控え室や活動場所、非常口 等)
ボランティア保険加入の有無も確認しましょう。

Q - 担当の先生方がしなければならない打合せは内容？

A - 曜日、時間帯、児童生徒の状況、役割分担 その他注意事項 等

(巻末資料2の「打合せ用紙」を活用すると便利です。)

ボランティア活動初日です

Q - 初日に来校した時の対応は？

A - 朝の職員打合せで全職員にボランティアが来校することを教えておきましょう。校内で最初に出会った職員が控え室に案内しましょう。

Q - 子どもたちへは？

A - 子どもたちにとって初めての人です。丁寧に紹介しましょう。
氏名、町会名、どんなボランティアをするのか 等

ボランティア活動が終わりました

忙しい中でも、ボランティアの方と相互に活動の成果や次回の方法等について話し合いメモしておくといよいでしょう。

【メモの例】

項 目	内 容
1 活動日・時間	年 月 日 () 校時
2 学 年	学年 組
3 活 動 名	
4 教 科 等	
5 成 果 ・ 課 題	
6 改 善 点	

体験活動のために学校と地域が連携した例

【学校独自のネットワークと教育委員会のネットワークを活用した例】

藤崎町の例

1 ネットワークについて

学校独自のネットワークの活用

総合的な学習を推進するための学習支援ネットワークづくりとして、各方面の人材、協力団体の情報収集し、「人・もの・ことのネットワーク」を作り、リストの中からボランティアティーチャーを依頼している。

町の教育委員会のネットワークの活用

学校のネットワーク以外の外部講師をお願いするときに活用している。

2 活動事例

4年生の総合的な学習「水辺の学習」で、ゴムボートでの岩木川川下り
支援団体・・・役場経済建設課、岩木川と地域づくりを考える会藤崎支部
保護者（ゴムボート運搬）

栽培活動・・・もち米栽培、トウモロコシの栽培、落花生の栽培、リンゴ栽培
支援団体等・・・農協、地域のお年寄り

その他・・・クラブ活動でのボランティアティーチャーの活用
囲碁、茶道、ゲートボール等
生涯学習課のネットワーク活用

【学校の取組が地域の人に広がった例】

佐井村の例

地元の小学校と地域の人との連携による社会科・総合的な学習の展開

地域の漁師がゲストティーチャー

・ 昆布漁の見学と体験 昆布干し体験 昔の漁の様子の話し

村の産業フェアで学習成果である「子どもたちが考案した昆布料理」を発表

支援団体等・・・教育委員会、観光課、保護者

地域活動への広がり

子どもたちが、福祉施設へ車いすを寄贈することを目的にアルミ缶回収活動を行ったところ、地域の人々も回収活動に参加し、予想を超える回収成果となった。子どもたちの活動意欲が高まった。

栽培活動・・・野菜栽培

支援団体・・・地域の人が畑を無償提供

【教育委員会や体験活動ボランティア活動支援センターが連携・仲介した例】

木造町の例

教育委員会と学校の担当者との連絡会を開催

町内にある、小・中学校及び県立高等学校において「体験活動・ボランティア活動推進担当者」となった教職員及びコーディネーターや教育委員会事務局担当者が集まり、各校における活動実践からの成果や課題を協議した。

各校の実践を情報誌で全町民に紹介

浪岡町の例

教育委員会のコーディネートにより学校と細野溪流魚増殖実習場とが連携し「総合的な学習の時間」を展開

実習場の技師と学級担任が事前に協議し指導案を作成した。その結果、学習内容の充実が図られた。

先生方だけでは指導できない内容を盛り込むことができ、先生方の学習に対する考え方に柔軟性が生じた。

学校、地域の連携・協力の糸口をつかむ機会となった。

学社融合の必要性の意識が高揚した。

【学社融合推進モデル事業での取組】

地域の人たちが学校を支援するだけでなく、学校職員が地域に出かけて地域住民との連携する例もあります。

八戸市の例

八戸市立吹上小学校と地域住民との交流

教職員の持っている特技を生かし、公民館での出前講座実施

親子コーラス、英会話ゲームを楽しむ会、親子天文教室 等

土曜日や長期の休み、季節に応じて開催

八戸市立東中学校と東公民館との連携

中学校と公民館の合同講座や行事の開催

子ども体験教室「親子木工」、郷土の歴史教室 等

公民館、学校の体育館で実施

7月～2月までの木曜日や土曜日を活動日として実施（8回）

学校と地域を結ぶ窓口担当者の役割（例）

子どもたちの「奉仕活動体験活動」を推進するために、学校では連絡調整の窓口を明らかにしておくことが望まれる。

1 関係機関・団体との連絡調整

- ・体験活動ボランティア活動支援センターとの連絡
- ・公民館、図書館、博物館等の社会教育施設との連絡
- ・県及び市町村教育委員会生涯学習・社会教育主管課との連絡
- ・地域の各種団体（子ども会、婦人会、老人クラブ、町内会、社会福祉協議会、農協、漁協、商工会、観光協会、生活改善グループ等）との連絡
- ・地域住民との連絡
- ・他の学校との連絡

2 校内での連絡調整

- ・関係機関・団体の情報の教職員への伝達
- ・総合的な学習の時間等で必要とする人材の調査
- ・地域人材リストの管理及び教職員への紹介

3 学校からの情報発信

- ・地域住民に対して学校の取り組みを知らせる情報提供
- ・学校が地域社会に対して提供できる教育資源（施設や人材等）に関する情報提供

学校と地域の連携・協力が推進されるよう、各学校の実態に応じた取り組みが望ましい。

関係法令・答申等

1.【学校教育法一部改正】

学校教育法では、学校においては「体験的な学習活動、特にボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実に努めるものとする。この場合において、社会教育関係団体その他の関係団体及び関係機関との連携に十分配慮しなければならない。」と規定された。

(平成13年7月11日法律第105号)

2.【社会教育法一部改正】

社会教育法では、市町村教育委員会の社会教育に関する事務として「青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること」が規定され、また任務として「学校教育との連携の確保に努める」と規定された。

(平成13年7月11日法律第106号)

3.【中央教育審議会答申】

中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」では、「2.初等中等教育段階の青少年の学校内外における奉仕活動・体験活動の推進」において、『学校においては、活動の連絡調整の窓口を明らかにするとともに、すべての教職員が協力して取り組むための校内推進体制の整備、地域の協力を得るための学校サポート(学校協力)委員会(仮称)を設けるなど体制作りにも努める必要がある。』とされた。

(平成14年7月)

4.【次世代育成支援対策推進法】

次世代育成支援対策推進法第7条第1項の規定に基づいて定められた行動計画策定指針では、子どもの豊かな心をはぐくむため、地域と学校との連携・協力による多様な体験活動推進する等の取り組みが必要であるとしている。

(平成15年法律第120号)

5.【学習指導要領の一部改正】

総合的な学習の時間では、学校図書館の活用、他の学校との連携、各種社会施設や社会教育団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などについて工夫する必要のあることを明確にした。

(平成15年12月26日)

6.平成13年度青少年の豊かな心を育む体験活動の充実方策(青森県生涯学習審議会)

編集メンバー

義務教育課	指導主事	原田 齊
	指導主事	石橋 隆治
県立学校課	指導主事	若林 直史
生涯学習課	総括主幹	鎌田 英夫
	主任指導主事	福嶋 一歳
	主任指導主事	吉崎 由美子
西北教育事務所	主任指導主事	渋谷 禎
総合社会教育センター	指導主事	成田 昌造

学校と地域を結ぶハンドブック

平成16年3月 印刷・発行

発行 青森県教育委員会